

2019年度 事業報告書

NPO法人たち あずさわ保育園

はじめに

あずさわ保育園がNPO法人たっちの運営になって丸4年、国の制度の「地域型小規模保育園」に位置づけられて丸5年が経ちました。

昨年度も、理事監事の退任就任があり、新しいメンバーで理事会活動を始動した1年でした。滞りなく法人運営を執り行なったことに加え、少しでも職員の処遇の改善に繋がるように、様々な面での検討を行ってきました。今後は、これまで大切にしてきた歩みを大事に守りつつ、更に発展していけるよう頑張ります。

保育園内では、これまで以上に、保育内容や給食について、それから保育園の運営面全般について、職員間で様々な議論をしながら考え合ってきた1年間でした。中でも、保育の見直し検討会を行い、さらに職員全員が他園に見学に行き、学んでくる取り組みを行いました。この経験を単なる思い出にしまわれないように、育児担当制の学習や討議を重ねて、具体的に保育を見直してきました。探りながら、迷いながらの2019年度ではありましたが、この一歩を大事にしたいと思います。

また、職員会議とは別に、全クラス担任会議を行い、保育討議を行う場と、他の課題を話し合う場を分けたことで、長時間になりがちな側面を少し改善できました。また、学習担当を決め、毎月の「全クラス担任会議」と「フリー職員会議」で30分間のミニ学習会を行いました。全職員の保育への意識の向上に繋がったと思います。

また、2019年度も「掲示板」をよく活用し、保育園の様子をこまめに外に向けて発信することができました。また、地域の子育て世帯を対象に「保育園体験」「新米ママパパ育児体験」「小中高生育児体験」の場を前年度以上に広げ、とても喜んでいただけたことなど、地域に根差した保育園づくりを更に広げることが出来ました。今年度は、新型コロナ対策で出足が遅れてしまっていますが、地域協力の場を色々な形で計画していきたいと思います。

一昨年度に引き続き、昨年度も幾つかの備品の購入や入れ替え、また、遊具の充実を実現させることが出来ました。

今後も、理事、職員とで、あずさわ保育園の良さや課題を話し合い、認識を深め合う場を持ちながら、より良い保育園を目指していきます。山積みの課題にきちんと向き合い改善させつつも、これまでの歩みやあり方に自信と誇りを持ち、今後も更なる発展と改善を目指して歩んでいきたいと考えます。

1 児童の処遇

(1) 入所児童数

	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	5	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
1歳児	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
2歳児	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合計	19	18	17	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19

*4月から7月まで0歳児が充足せず、また5月は1歳児も欠員がでた。

*年間入所児童のべ 223 名

(2) 月別保育日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	24	22	25	26	26	23	25	24	24	23	23	25

年間保育日数 290 日 (但し土曜保育の実績がなかった日数が内 2 日)

(3) 健康管理

次の点に留意して取り組んできた。

① 日常養護・健康管理

温湿度や衣服の調整を細やかに行い、また室内の換気や水分補給も頻回に行い、児童の健康維持に心がけた。

② 病気の予防と早期発見

児童に日常的に丁寧に関わる中で、職員と良好な信頼関係を築き、ちょっとした体調の変化に速やかに気づくことが出来るように心がけた。

また毎朝の視診を丁寧に行い、保護者から家庭での児童の様子を細かく確認した。必要に応じて、戸外遊び時の配慮や給食の内容など、柔軟な対応もするとともに、その時々保育園内で発生している感染症やその主な症状や留意事項などを、掲示板等に貼りだすとともに、登降園時直接話すなどして保護者への注意を促した。

③ 安全と事故防止

室内外の危険個所の点検と整備を日常的に行った。

防火管理責任者の指揮のもと、毎月避難訓練を行った。様々な時間帯に行うという計画のもと、職員が少なくなる夕方にも数回行った。

昨年度行った不審者訓練が行えず、反省すると同時に計画通りに実行できなかった要因を今年度に生かす。

④健康増進と保健指導

何でも美味しく食べられるような給食と、食育に心がけた。

きちんと衣服を整える、鼻水が出たら鼻をかむ（職員に訴える）などの習慣が身につくように日常的に職員が細やかに身の世話をし、指導を行った。戸外を歩くときのルールを日常的に指導した。

⑤環境衛生

温湿度の管理や室内、および調理室等の衛生管理に心がけた。午後の清掃消毒担当を決め、遊具の清掃と消毒、床以外の室内備品等の清掃の頻度を増やせるよう体制強化にも心掛けた。冬期、暖房を使用する時期に室内が乾燥するのを防ぐために、加湿器に加えて、濡れタオルを室内に設置したり、スプレーでの噴射を行うなどの工夫を行ったが、大きな効果が得られにくかった。3月後半に加湿器付き空気清浄機（新型コロナ対策予算で購入）を2台購入して使用をはじめた。

年間実施保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児組(月1回) 1.2歳児(年1回) 5月
身体測定	全園児(月1回)
歯科健診	全園児(年1回) 9月

(4) 各クラスの保育報告

①つばめ組（2歳児）の保育報告

以下の保育目標のもと、一年間保育を行った。

【保育目標】

- ・保育者との信頼関係のもと、一人ひとりが安心して自分の気持ちや要求を表現する。
- ・生活の流れがわかり、身のまわりのことに自分で取り組む。
- ・遊びや生活を通して、友だちとの関わりを広げる。
- ・気持ちを受け止めてもらい、様々な経験を通して言葉が豊かになる。
- ・身体を使った遊びを充分に行い、楽しさを知る。

子どもが主体的に生活でき、ゆったりとした日課の繰り返しの中で、自分でやってみたいという思いを太らせて、色々なことに挑戦していけるよう、遊びが充実するような環境づくりとともに、年間を通して取り組んできた。

保育者が「あれして」「これして」と指示語を日常的に発して行動を促しているようでは、子どもたちが主体的に考えて行動することなどとうてい出来ないという思いのもと、自分たち保育者に求められる行動を客観的に吟味し、話し合いながら保育にあたってきた。

2歳児は、「ジブンデヤル、ヤリタイ」という思いと、「デキナイ、ヤッテ」という甘えの姿が混在している時期であることを認識し、年間を通してこの思いには十分応えつつ、出来た時にはたくさん褒め、自信や意欲につなげていくことに重きを置いてきた。

自分で出来たことややったことに達成感や手ごたえを感じられるように、ひとりで出来るところ、出来ないところを担当が個々に見極め、それぞれに合った言葉がけや援助を大切にする中で、ちくいち不要な言葉がけをしてしまいがちだったことも担任間で振り返って確認してきた。「デキナイ、ヤッテ」の甘えには、「この難しいところは手伝おうね」「ここはやってごらん、みているね」と励ましつつ、ゆったり見守ってきた。

また、個人の持ち物を自分で把握して管理できるようになることも、子どもたちの「やってみたい」という主体的な気持ちや安心感にも繋がることを期待し、どこからだしてどこにしまうのか、物の置き場所を解りやすくし、それを丁寧に伝えることの実践を根気強く行ってきた。

妹の誕生などの変化があったM児やH児、

「大事」の毛布が離せなかったM児やM児、

衝動的な行動や気持ちの切り替えの弱さなどで巡回指導でアドバイスを受けていたR児、

子どもたちの抱える事情はそれぞれ異なり、いっけん、それぞれに求められる対応は違って来るようにも感じられるが、上記の保育方針のもと、どんな時も子どもの目線に立ち、無条件で思いを受け止め、寄り添ってきたことで、乗り切り好転していく様子を肌で感じ取ることが出来た。

保護者対応においては、日々の連絡帳でありのままの本来の姿を伝えつつも、基本は前向きなコメントを記すように心がけてきた。そして保護者会や個人面談では、保護者が悩みや相談事を持ちかけやすいように工夫をし、その内容に関しては、常に真摯に向き合い、親身になってアドバイスをしてきた。日常の良好なコミュニケーションと信頼関係を土台に、何でも打ち明けて頼ってもらえる関係を築けたこと、そしてそれが育児の役に立てていたことを嬉しく感じる。

一緒にやってきた担任同士、どんな些細なことでも相談しあいながら保育をしてきたことで、お互いを信頼しあいながら良い保育を目指してこれたことはとても良かったと感じた。

②あひる組（1歳児）の保育報告

以下の保育目標のもと、一年間保育を行った。

【保育目標】

- ・基本的な生活習慣を身につけ、少し先の見通しを持って生活できるようにする。
- ・友だちと共感する心地よさと、自分で選び取ったり、決めたい、やってみたいという自我が育つようにする。
- ・変化する素材に自ら関わり、手指を使って遊んだり、目的にかなった道具の使い方ができるようになる。
- ・歩く走る跳ぶなど全身を動かしたり、自然物やまわりのものに触れ、興味を持ち、探索活動を充分に楽しんでいく。

クラスの中で、自己主張がぶつかり合い、子ども同士のトラブルが多い一年だった。

上手く気持ちが切り替えられなくて、嫌な気持ちを引きずりやすい子や、また、思うようにいかないことがあると、大きい声を出したり、玩具などを投げる子も複数いた。そんな子どもたちの心をどのように解きほぐし、心穏やかにすごさせてあげたらいいのか、試行錯誤の日々だった。

トラブルが多い原因は何だろう、気持ちの切り替えが上手く行かないのはどうしてだろう、と担任同士で日々悩みながらも、より良い保育を模索してきた。その中で、子どもたちが遊びに集中する様子が少ないこと、手持ち無沙汰でフラフラする過程で起こるトラブルも多いことなどを解消するために、どんな保育が必要かを担任同士で他の職員の助言も受けながら考えてきた。

そして、大人が引っ張り誘導する保育ではなく、子どもたち一人ひとりと丁寧に関わり、子どもたちが主体的にやりたいことを見つけて活動できるような環境づくりも手探りで行ってきた。

そのような中、園内の学習会や討議、他園の見学の機会を経て、年度の中盤から「担当制保育」を導入することになり、担当児や細かな順番、1日の流れや動線などを担任間で話し合っ確認した。環境面を見直したことによる変化はすぐに見えてきて、「この子たちがこんなに集中して遊ぶんだ」と感動もあった。環境面だけでなく、担当保育者が、子どもたち一人ひとりにしっかり時間をかけられる日課にしたことで、個々の子どもたちが出来ること、苦手なことをこれまでも増して発見でき、丁寧な援助ができるようになった。1対1で援助する時間を作ることで、愛着関係も深まったように感じる。

しかし、日々の実践の中で、担当同士の動き、身支度や食事の順番などがついつい曖昧になってしまったことで、クラスの保育の中に担当制保育がなかなか根付きにくかった側面もあった。一貫した流れを丁寧に日々繰り返していくという一番大切なところがおざなりになってしまったことは大きな反省点である。

環境面においても、子どもたちの状況や今後予想される発達に合わせて環境を見なおしたり、玩具を見なおしていくことが弱かった。

健康面では、喘息などの個別の配慮を必要とする子が数人いたが、重症化することなく元気に毎日登園できた。クラス全体としても、病欠する子がほとんどおらず、健康に1年間過ごすことができた。

③ひよこ組（0歳児）の保育報告

以下の保育目標のもと、一年間保育を行った。

【保育目標】

- ・担当保育者との信頼関係のもと、人との関わりを喜び、自発的に遊び、自己主張を活発にする
- ・個人差に留意しつつ生活リズムを安定させ、健康な体や歩行の完成に向け健やかな成長を促す
- ・安心できる環境の中で、聞く、見る、触れるなどの五感の経験を豊かにし、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

今年度はダウン症の加配児が1名在籍のため、3名の担任体制だった。子ども4名でスタートしたが、保護者の仕事の都合で欠席や午後帰りの子も多く、8月に1名が入園してからも全員が揃うことは少なかった。少人数の利点を活かして、しっかり子どもと向き合って関わる時間を多く持ち、同じ担当者が関わるようにしたことで、より園生活や保育者に慣れるのも早やく、更には保護者への対応が重複することも避けられた。クラス内でダウン症の学習や環境の学習を行い、学習をいかした保育や環境作りを行った。遊びのスペースの取り方、保育者の動線や子どもの生活の流れを考えた物の配置や子どもが触りたくなる、遊びたくなるような子どもの視線を意識した玩具・絵本の置き方の工夫を心がけた。子どもの発達に合わせた手作り玩具や感触遊びコーナーも作り、子ども達が自分から遊びを楽しむ姿を増やすことにつながった。落ち着いて食べることができない子どもに合わせて、食べる場所、座る位置にも気を配り、椅子に座ったときに正しい姿勢が保持できるように、足台を作り工夫もした。栄養士・調理・担任の3者で毎月打ち合わせを持ち、子どもの現状、見通しの一致や色々な視点から子どもの対応の工夫を3者で出し合うことが出来た。睡眠リズムを作るのが難しい子が数人いた。特に昼夜逆転気味の子には、園での睡眠の保障をしながらも、保護者の現状をよく把握し、保護者と一緒に改善に向けて対応することができた。戸外遊びも積極的に行ったが、ダウン症児の発達や胸骨の手術後に合わせて、年間を通して芝生がある所を選んでいくようにした。慣れた場所で気持ちを解放させて楽しんだり、草花に手を伸ばして触れたり等、子どもが気持ちを動かす瞬間を大事にしながら楽しむことが出来た。なだらかな芝の斜面でしっかり体を動かして遊び、歩行の完成へとつなげた。

後半10月に保育園見学や育児担当制の学習をしたことをキッカケに、改めて担任間でも担当制を学習し実践していった。部屋の配置の見直し、生活の援助や食事をする順番を話し合っ決めては実践し、更に話し合っ実践していく事を何度もこまめに繰り返した。特に、子どもへの援助の仕方を統一する為に何度も書いて張り出すなど工夫もした。担任以外の保育者が入ったときに、うまく実践できない事も多く、園全体で学習の機会を持ったり、園長の力を借りてパート保育士の理解を得たりと試行錯誤を重ねた。毎日同じ動きを繰り返すことで、子ども達は自然と手足を動かして帽子をかぶる、着替える、靴を履こうとする姿や食後に自分から布団に横になり眠る姿など担当制の成果が見られるようになった。子どもが出来たと担任を見た瞬間を見逃さずに、「出来たね」と声をかけることができ、子どものやる気を引き出すことにもつながった。

クラス保護者全員の保育参加を実践することができた。特に心配性な保護者や離乳食に困っていた保護者からは、とても安心した、食事作りや食べさせ方の工夫にもつながったと感想をもらえ、手応えを感じた。

年間を通して加配児への保育士体制をしっかりとってもらえたことは非常によかった。前半は加配児へのクラスでの取り組みが訓練になっていないかと迷うこともあったが、保護者と一緒に療育の見学に行き、PTの先生からアドバイスをもらい、巡回指導も受け、心理の先生から助言をもらい、日々の保育実践にいかすことが出来た。進級に向けて両親と面談をし、意向や考え方を知り、信頼関係をより深く築くことが出来た。

(5) 実施行事

月日	行事名
4月1日	入園式
5月2日	子どもの日ランチ
6月5日	1歳児クラス懇談会・おやつ参観
6月7日	2歳児クラス懇談会・おやつ参観
6月12日	0歳児クラス懇談会・おやつ参観
7月6日	七夕・プール開き（スイカわり）
7月14日	夕涼み会
9月1日	全体交流・懇談会（全世帯と職員で交流、おやつの試食）
9月21日	お月見団子クッキング（2歳児）・お月見ランチ
10月4日	2歳児遠足（城北交通公園）
11月木曜日	保育園体験（地域向け子育て支援行事）木曜日10時から
11月15日	七五三ランチ
12月7日	クリスマス会ランチ・クリスマス会
1月18日	「人形劇観劇会（人形劇団ポポロ）」地域子育て支援行事
2月1日	節分のつどい・節分ランチ
3月1日	お雛様ランチ
3月13日	新入園児説明会
3月16日	卒園進級式・お祝い会
3月22日	お別れ園外保育

(6) 食事

① 目標『しっかり食べる子に育てる』、を念頭に置き、毎日の心にも体にも美味しい食事に心がけた。

薄味、和風献立を心がけつつ、年度当初は、新入園児が保育園給食に馴染みやすいように、家庭で食べたことのあるような洋食を少し多めに取り入れた給食を提供した。

また、小規模園の良さを最大限に生かし、園児の体調に合わせた献立の変更等、柔軟な対応も行った。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がけた。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを行った。
- ・保護者との連携を図るため、給食懇談会の実施、交流会での試食などを実施し、また毎月の献立表と別に、給食だよりも毎月発行した。

② 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出（年2回）を行った。また、あずさわ保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存した。

③ 食育

毎月…予定献立表の配布（幼児食・離乳食）を行った。

給食だより…あずさわ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行した。

食を考える…0歳児は月1回の担任会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について話し合い、必要な内容を給食職員に伝えた。また、月1回の職員会議では、給食職員も一緒に、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んできた。

2019年度は、給食職員会議を月に1回他の会議とは別に持ち、栄養士と0歳児担任も同席するなどの工夫もした。

展示食…玄関に、その日の給食の見本を展示した他、産地の掲示や季節の野菜の展示も行ない、とても好評だった。

④衛生管理

衛生チェック表と調乳者チェックシートを作成し、毎日衛生項目にそって確認してきた。

調理員、調乳者、正規職員の細菌検査（毎月1回） 調理室・乳児調理室の掃除、カウンター清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管した。原材料・調理済み食品の保存（2週間）を行った。

⑤栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）をもとに献立を作成し、提供を行った。

⑥離乳食に関して

「離乳の基本」に沿って、個人差を考え、無理のない離乳を進めた。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、6ヶ月間は、おやつの一品に具だくさんの汁物をつけて、栄養の補填をした。

<離乳食の進め方>

食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与え、手づかみ食べを十分に促し、しっかり噛める子どもに育つよう進めてきた。

栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせ、バランスよく提供してきた。

アレルギーをおこしやすい卵については、保育園では基本的には使用しない献立にし、最初の提供は自宅で行ってもらったようにした。

薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理した。塩分計の使用を積極的に行うことで、より確実になった。

安全に…2020年度に向けて「喫食表」を作成し、食べたことのある食品を園が把握した上で給食をより安全に提供できるように話し合い、準備を進めた。3月の新入園児説明会で新入園児保護者に「喫食表」を渡して説明をした。

<アレルギー児対応>

2019年度は、個別の対応が必要なアレルギー児はいなかったが、「食物除去・代替え食」を、それぞれの子どもの症状に対応して行う手順は整えていた。

⑦調理保育…全クラス一緒の調理保育を、給食職員が中心となって計画を立てて行った。子どもたち全員が調理の過程に関わり、みんなで作ったけんちん汁を全員で楽しく食べることが出来た。

(7) 安全管理

交通安全教育（毎日のお散歩の中で）を行った。

非常災害時の避難訓練（年12回）を行った。

引き渡し連絡訓練を行った。

お散歩マップを作成配布した。

4月28日	避難訓練	火災
5月31日	避難訓練	火災 地震
6月30日	避難訓練	火災
7月28日	避難訓練	火災 地震
8月30日	避難訓練	火災
9月30日	避難訓練	火災 地震
10月25日	避難訓練	火災
11月25日	避難訓練	火災 地震
12月20日	大規模地震発生 引き渡し訓練	地震 火災
1月26日	避難訓練	火災 地震
2月24日	避難訓練	火災
3月27日	避難訓練	火災 地震
7月23日	不審者訓練	不審者
12月13日	不審者訓練・志村警察署立ち会い	不審者

(8) 保護者にむけて

* 保育参観

保育参観は1年中オープンとし、保護者の参加を受け入れた。クラス懇談会は、前半は懇談、後半は「おやつ」参観とし、クリスマス会は全クラス隠れて参観の後、後半からは一緒に参加とした。

2019年度から、すべての世帯が1年に1回は保育参観を行うことを目標に、参観をしやすい状況を計画していき、0歳児クラスでは全5世帯が保育参観をそれぞれ別日に行ったが、他のクラスでは実行に至らなかった。

* 保護者懇談会

年2回予定し、1回目はクラス懇談とおやつ参観

2回目は全園児交流懇談会とし、楽しい時間を提供できた。また、保護者同士の交流が深まるきっかけとすることが出来た。

* お知らせ

- ・園だより毎月1日に発行した。
- ・クラスだより年10回以上発行した。
- ・保健だよりは園便りの中にコーナーを設けて発行した。
- ・献立表（離乳食・幼児）毎月前月末に1回発行した。
- ・給食だより年間12回発行した

2 職員の処遇

(1) 異動

【採用】

常勤パート保育士) 2019年4月より

常勤パート保育士・2020年4月より短時間正規保育士) 2020年3月より

(常勤パート保育士・2020年9月より正規保育士) 2020年3月より

【休職】

(介護休暇) 2019年5月7日から8月7日まで

(2) 健康管理・福利厚生

- ・年1回被服費の支給。
- ・忘年会への費用補助。
- ・健康診断(生活習慣病予防検診) 年1回(10月11月)
- ・細菌検査 年12回(正規職員全員、給食、0歳児担任、調乳担当者)
- ・インフルエンザ予防接種費用の補助を行った

(3) 職員会議

- ・職員全体会議年間12回実施した
 - 年間計画会議 1回
 - 中間総括会議 1回
 - 年間総括会議 1回
 - 月の計画・総括会議 1回
 - 保育の見直し会議 2回(学習会兼ねる)
- ・クラス会議毎月1回以上実施した
- ・離乳食会議毎月12回(給食会議の中で)実施した
- ・給食会議毎月1回(職員会議の中で)実施した
- ・給食担当者打合せを月1回実施した
 - ・臨時の打ち合わせ・ミーティングを適宜行った

(4) 研修

下記の研修会に参加した。参加後は、レポート提出とともに、全員分を印刷の上配布し、読みあえるようにした。また、それを職員会議での報告を行うことで、学んだことを全職員で共有できるように取り組んできた。

また、園内研修も担当を決めて行った。

<保育サービス課研修・一般研修>

職員名	研修会名	期日
	芸術研究所 夏の芸術教育学校「子どもがワクワク運動遊び」	7月31日
	芸術研究所 夏の芸術教育学校「音遊びを通したコミュニケーションづくり」講師:	8月1日

	芸術研究所 夏の芸術教育学校「みんなで一緒にリトミック遊び」	8月9日
	保育サービス課研修 「保育園の特性を生かした食育」	9月11日
	保育プラザキャリアアップ認定研修「マネジメント研修」	8月26日 27日
	保育サービス課研修 「感染症と予防接種」	10月21日
	保育プラザキャリアアップ認定研修「乳児保育」	9月12日 13日
	総合健康推進財団キャリアアップ認定研修「マネジメント研修」	10月2日 9日16日
	日本 educe 食育総合センターキャリアアップ認定研修「食育」	10月24日 25日
	東京保育合研「給食分科会」	11月10日
	板橋区立保育園見学	11月28日
	板橋区立保育園見学	11月28日
	東京経営懇障がい児研究会	7月～2月(全6回)
	東京保育合研「育てにくい子にはわけがある」	11月10日
全職員	園内研修「保育の見なおし学習」 グローバルキッズ住吉園見学	9月5日 10月4日～18日(7日間)
全職員	全担任会議及びフリー会議で園内研修 講師：正規職員が順番に行った	4月～2月

3 施設管理

(1) 事務関係

①会計管理

経理規程に基づき、経理事務所、園長とで連携を取りながら、適正な会計処理、予算管理に努めた。物品購入の際は、見積り合わせ、品物の品質検討、吟味を行うよう心掛け、重要度、緊急度の高いものから順番に購入するようにした。

計算書類、帳票の調製、証憑の整理などは、会計事務所の協力も得て、厳正かつ適正に管理出来た。

2018年度より、保育料の納入が手渡しから銀行口座への振込になったことで、保育料集金事務の負担が格段に減少したが、保護者の負担の軽減には至っておらず、今後も検討が必要である。また、9月の保育料改正時、3月の年度最終納入の際のお知らせをより分かりやすく丁寧に行う必要があった。

① 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

児童表、各種保育計画の管理は担任が行い、園長主任が点検指導を行った。

献立表、給食だよりの作成、栄養管理事務は非常勤栄養士が行った。献立表については、献立担当保育士と給食担当職員が点検を行った。

給食日誌、給食日報、食材各種伝票の管理は調理師が行った。

園児出席簿、緊急連絡簿、契約書など、その他の事務書類の管理は園長が行った。

(2) 設備・備品関係（主な購入品等）

【保育関係】

- ・保育室用家具
- ・おままごと食器
- ・他

【給食室関係】

- ・食器
- ・他

【その他】

- ・除湿器付き空気清浄機（2台）
- ・エアコン点検
- ・汚物流しの蓋
- ・スチールロッカー（職員用）
- ・他

(3) 災害対策

*避難訓練

毎月1回行った。

*防災設備の点検

年2回行った（内、届け出1回）。

*非常食糧の備蓄

非常食（アルファ米、レトルト食品15人分）と、保存用水1.50×6本の備蓄品の点検を行い、保管場所は302号室に保管した。

4 特別保育事業

(1) 地域活動推進事業

*地域交流行事

7月13日実施の「夕涼み会」は約100人が参加した。ご近所の子育て世帯の方や、高齢世帯の方々に招待券を配布し喜ばれた。

日常的にも戸外活動の際には近所の商店や、一般家庭の方々に積極的に声をかけ、良好なコミュニケーションを心がけた。地域の方から声をかけてもらったり、庭の野菜や花、メダカや金魚を見せてもらったり、良好なふれあい活動を行った。

*小中高校生保育体験

小中学生や高校生（主に卒園児）が、子育てや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを行った。参加者には貴重な体験ができたと喜んでもらった。のべ32人が参加した。

*保育園体験

地域の子育て世帯に掲示板やチラシなどで呼びかけを行い保育園の生活を親子で体験してもらい取り組みを行った。保育園への入園を考えている世帯中心に親子でリズムを見学したり、うた遊びや赤ちゃん体操の体験をしてもらい、とても好評だった。

*新米パパママ育児体験

地域の妊婦さんや生後6か月未満の赤ちゃんのいる世帯に呼びかけ、育児を体験してもらい取り組みを行った。赤ちゃんマッサージや離乳食の味見、0歳児期のおもちゃの紹介など、具体的な育児の手助けやヒントになるような工夫をして、とても好評だった。

*保育実習生の受け入れ

立教大学の学生さんが、5月から12月までの8ヶ月間定期的に保育実習を行った。
空飛ぶ三輪車の保育士さんが、3月に2日間保育実習を行った。

*人形劇観劇会の開催

人形劇団「ポポロ」による人形劇観劇会を開催した。（1月18日 土曜日）
地域の子育て世帯が8組観に来てくださり、楽しい場を持つことが出来た。また在園児にとっても親子で人形劇を楽しむ良い機会となった。

5 理事会

理事会活動報告

日時	名称	参加者	内容
2019年5月17日	理事会		現況報告、社員総会について、事業報告、事業計画について
2019年6月27日	社員総会		2018年度事業報告、2019年度事業計画、2018年度収支決算、2019年度収支予算などの討議を行った。伊東理事、角田監事の退任と、目黒新理事、中川新理事、水口新監事の就任について承認した。
2019年8月7日	理事会		現況報告、現状の懸案事項の確認、新体制での役割分担など
2020年1月14日	理事会		現況報告、新人保育士の採用について、その他
2020年2月25日	理事会		現況報告、2020年度予算についてその他

上記活動の他に [] の打合せは随時行った。

2018年度に理事長が交代し、2019年度はさらに理事監事が新メンバーとなつての1年だった。懸案事項の整理や新たな課題についての検討などを行った。

小さな法人ではあるが設立の趣旨を忘れずに原則的かつ機能的な活動を心掛け、園の職員と力を合わせてあずさわ保育園を守り発展させていきたい。

平成 31 年度 (2019 年度)

自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日

資金収支計算書

活動計算書

貸借対照表

財務諸表の注記

財産目録

NPO 法人たち あずさわ保育園

活動計算書

平成31年 4月 1日 ~ 令和2年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 運営費		48,837,400
2. 補助金		11,314,230
3. 保育料		5,678,940
4. その他収益		
受取利息		677
雑収益		0
経常収益計		65,831,247
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当	20,926,734	
賞与	9,524,248	
非常勤給与	12,961,053	
非常勤賞与	2,970,594	
法定福利費	6,785,367	
退職給付費用	1,260,000	
福利厚生費	432,056	
人件費計	54,860,052	
(2)その他経費		
旅費交通費	279,374	
研修費	91,250	
消耗品費	337,069	
地代家賃	4,202,500	
水道光熱費	573,312	
給食費	1,751,439	
保健衛生費	374,599	
保育材料費	121,946	
事業雑費	221,402	
その他経費計	7,952,891	
事業費計		62,812,943
2. 管理費		
(1)人件費		
人件費計		0
(2)その他経費		
旅費交通費	4,560	
消耗品費	293,018	
印刷製本費	197,599	
修繕費	112,636	
通信費	139,489	
支払手数料	59,098	
損害保険料	71,634	
水道光熱費	63,403	
管理諸費	973,100	
諸会費	29,450	
賃借料	221,400	
新聞図書費	18,167	
租税公課	100	
雑費	479,729	
雑損失	53,010	
その他経費計	2,716,393	
管理費計		2,716,393
経常費用計		65,529,336
当期正味財産増減額		301,911
前期繰越正味財産額		9,074,035
次期繰越正味財産額		9,375,946

法人名： NPO法人たち あずさわ保育園

貸借対照表

令和2年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,387,225		
立替金	140,000		
未収入金	3,017,730		
流動資産合計		10,544,955	
2. 固定資産			
敷金	90,000		
長期前払費用	12,333		
固定資産合計		102,333	
資産合計			10,647,288
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	725,789		
預り金	545,553		
流動負債合計		1,271,342	
負債合計			1,271,342
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		9,074,035	
当期正味財産増減額		301,911	
正味財産合計			9,375,946
負債及び正味財産合計			10,647,288

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

法人名: NPO法人たち あずさわ保育園

財産目録

令和 2 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	55,994	
普通預金 東京信用金庫志村支店	738,251	
普通預金 東京信用金庫志村支店	92,980	
定期預金 東京信用金庫志村支店	6,500,000	
立替金	140,000	
未収入金		
板橋区 運営費差額調整金	2,849,730	
板橋区感染症予防対策事業補助金	168,000	
流動資産合計		10,544,955
2. 固定資産		
敷金		
ハイムアズマ302号室	90,000	
長期前払費用		
ハイムアズマ302号室保険料	3,500	
職員住居更新料	8,833	
固定資産合計		102,333
資産合計		10,647,288
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
社会保険料 事業主負担分(3月、賞与)	540,466	
正規職員5名 時間外手当(3/16~3/31分)	20,276	
小原青果店他4件	165,047	
預り金		
社会保険料 個人負担分(3月、賞与)	545,553	
流動負債合計		1,271,342
負債合計		1,271,342
正味財産		9,375,946

資金収支計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

NPO法人たち あずさわ保育園

【収入の部】

(単位:円)

勘定科目	当期残高	備考
運営費収入 (内保育料収入)	54,516,340 (5,678,940)	
区補助金収入 (キャリアアップ補助金)	11,314,230 (7,384,730)	
(サービス推進費)	(3,373,000)	
(板橋区職員借上げ支援事業補助金)	(556,500)	
受取利息	677	
収入の部合計	65,831,247	

【支出の部】

勘定科目	当期残高	備考
職員俸給	17,078,287	正規職員6名
役職手当	744,000	
時差勤務手当	54,500	
通勤手当	623,270	
時間外手当	822,677	
リーダーサブリーダー手当(加算Ⅱ)	1,604,000	
期末手当(夏冬賞与)	6,077,400	
期末手当(キャリアアップ)	3,446,848	
正規職員小計	30,450,982	平均年収507万円
非常勤給与	12,961,053	
非・期末手当(夏冬賞与)	1,321,580	
非・期末手当(キャリアアップ)	1,649,014	
非常勤職員小計	15,931,647	
退職給付費用	1,260,000	
法定福利費	6,785,367	
福利厚生費	432,056	検便代、健康診断料、インフルエンザ予防接種補助金、歓迎会忘年会補助
人件費小計	54,860,052	人件費費率83.7%

【支出の部】

勘定科目	当期残高	備考
旅費交通費	279,374	
研修費	91,250	
消耗品費	337,069	お散歩カー、給食室消耗品、園児用教材、保育室家具他
地代家賃	3,540,000	1階、3階家賃
水道光熱費	573,312	
給食費	1,751,439	
保健衛生費	374,599	園児健診代、ハンドソープ、虫よけスプレー他
保育材料費	121,946	保育用品、おままごと用品、教材他
事業雑費	221,402	夕涼み会費用、人形劇上演代、卒園記念品等費用
事業費小計	7,290,391	
旅費交通費	4,560	理事会交通費
消耗品費	293,018	職員室事務用品、備品代
地代家賃	662,500	職員住居
印刷製本費	197,599	コピー機カウンター料
修繕費	112,636	門扉テンキー取替工事、エアコン点検
通信費	139,489	郵便代、電話代、インターネット使用料
支払手数料	59,098	振込手数料、各種証明発行手数料
損害保険料	71,634	傷害賠償責任保険、火災保険
水道光熱費	63,403	職員休憩室電気、水道代
管理諸費	973,100	会計、給与計算顧問料
諸会費	29,450	東京民間保育園研究懇話会会費他
賃借料	221,400	コピー機リース料
租税公課	100	預金利息(源泉税分)
新聞図書費	18,167	職員用学習用書籍
雑費	479,729	ゴミ処理券、理事会費用、非常通報装置費用他
管理費小計	3,325,883	
雑損失	53,010	H30年度補助金返金
営業外費用	53,010	
支出の部合計	65,529,336	
当期資金収支差額	301,911	(収入の部合計－支出の部合計)
前期末支払資金残高	9,074,035	
当期末支払資金残高	9,375,946	

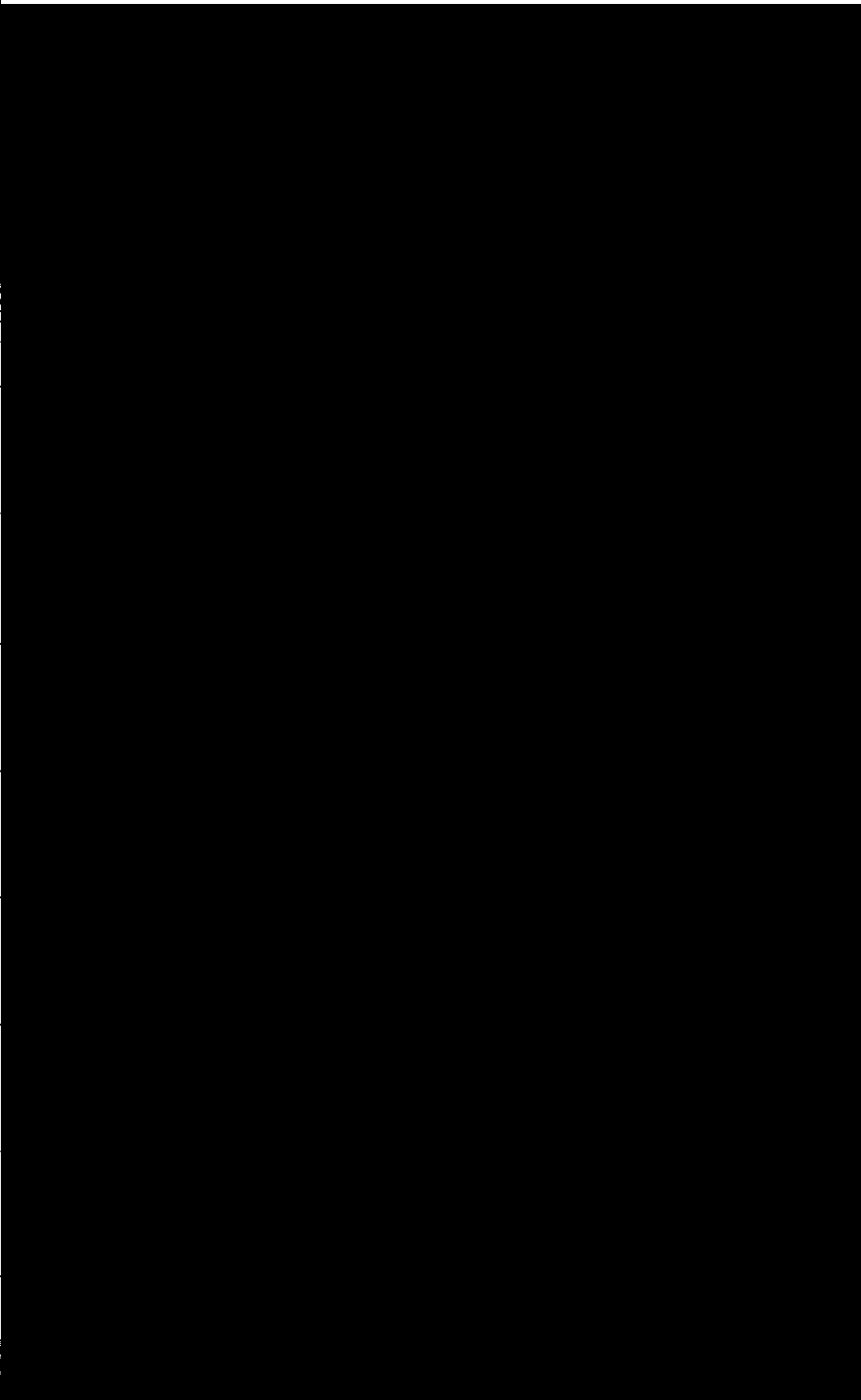
役員名簿及び役員のうち報酬を受ける者の名簿

令和2年 月 日現在
 特定非営利活動法人 たっち

No.	役名	(フリガナ) 氏名	住所又は居所	報酬の有無	役職名等
1	理事長	ワダ ユウ 和田 悠		有・ <input checked="" type="radio"/> 無	理事
2	副理事長	ニシムラ アキコ 西村 章子		有・ <input checked="" type="radio"/> 無	理事
3	理事	ナカガワ ユリコ 中川 ゆり子		有・ <input checked="" type="radio"/> 無	理事
4	理事	メグロ アキ 目黒 亜紀		有・ <input checked="" type="radio"/> 無	理事
5	監事	ミナグチ トシエ 水口 利枝		有・ <input checked="" type="radio"/> 無	監事
6				有・無	
7				有・無	
8				有・無	
9				有・無	
10				有・無	

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人たち

	氏名	住所又は居所
1	和田 悠	
2	西村 章子	
3	中川 ゆり子	
4	目黒 亜紀	
5	松元 郁子	
6	春日井 明美	
7	藤原 さおり	
8	本田 智子	
9	金子 恵子	
10	松栄 優子	
11	水口 利枝	
12		

監 査 報 告 書

2020年6月12日

特定非営利活動法人たち

理事長 和田 悠 様

監事 水口 利枝

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利法人たちの2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書、貸借対照表、財産目録及び資金収支計算書）について2020年6月12日、監査を行った。

また、理事の業務執行の状況に関する監査にあたっては、理事会の要請に応じて質問を行い意見を述べた。経営の状況及び財産の状況に関する監査にあたっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続を行った。

監査の結果、法人の業務は、法令、定款及び2019年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計書類は一般に公正妥当と認められる会計原則及び経理規定に則り適正に処理されているものと認められた。

よって、私は上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人たちの2020年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める。

以上